

令和6年12月23日

保護者の皆様

一宮市立向山小学校
校長 太田 暢子

「ラーケーションの日」に関わる届出方法の変更等について（お願い）

歳末の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に格別のご協力・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度から始めました「ラーケーションの日の取得」について、現状では申請方法がtetoruや連絡帳、電話など様々な種類で届出があり、取得状況の正確な把握が難しくなりました。そこで、正確な手続きを目的として届出方法を下記のように変更したいと思います。ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、3月にラーケーション等で休む日が確定している場合は、3月3日（月）までにご連絡いただきますようお願いいたします。なお、3日以降に連絡いただきますと給食費を切ることが出来かねます。ご了承ください。

記

1 「ラーケーションの日」届出について（ご留意いただきたいこと）

- ・給食の停止手続きの関係で3日前まで（土日祝代休は含まない）に届け出てください。
※3日前以降の場合、給食が停止できません。

《届出方法》

- ・別紙『「ラーケーションの日」取得申請』用紙に保護者が必要事項を記載して、お子さんを通じて学級担任に提出ください。申請した日は出席停止扱いになります。
※「ラーケーション申請用紙」は tetoru で配信されるデータや学校ホームページからダウンロードしたデータをプリントアウトしてご利用ください。データをプリントアウトする環境にない場合は、お子さんを通じて学校から用紙をお受け取りください。

2 その他

- ・ラーケーションの申請を取り消す場合につきましては、学校に電話で連絡をしてください。なお、この場合につきましては、取得予定日だった3日前までに取り消しのお知らせをいただけなかった場合、給食の提供ができませんので、弁当の準備をお願いします。
- ・「ラーケーションの日」を取ることができない日

・年度はじめ（4月始業式より1週間）	・運動会	・学習発表会
・野外教育活動（5年生）	・修学旅行（6年生）	・卒業式（5～6年生）

問い合わせ：向山小学校
教頭 土川 28-8705